資料２

支部の平成31年度予算
（支部保険者機能強化予算）
について

広報部鳥　けんぽん
©2018　協会けんぽ大阪支部

全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

支部予算の見直しについての概要

特別計上関係予算の廃止について

【特別計上関係予算（今回廃止）とは】

- 支部予算については、支部の加入者数や総報酬に応じて本部から各都道府県支部に配分されており、支部では原則として、本部から配分された予算枠の中で各事業を行っている。
- これまでの協会支部の予算は、①基礎的業務関係予算 ②**特別計上関係予算** ③保健事業予算 の３つに大別できた。
- **特別計上関係予算**とは、地域の実情等を踏まえた取り組み（医療費適正化対策、広報や意見発信、一部の保健事業など）を実施するための予算である。
- **特別計上関係予算**は、予算枠を超えて予算計上することができるが、予算枠を超えた分は支部保険料率に反映される。

【問題点】

- 特別計上関係予算については、協会発足時に策定された仕組みであるが、医療費適正化等の保険者機能の推進に積極的な支部ほど支部保険料率が上昇するリスクがあり、各種取組に消極的にならざるを得ない部分があった。

⇒ 特別計上関係予算については廃止とし、平成31年度から新たな予算体系へと変更することとなった。

支部保険者機能強化予算について

【平成31年度からの予算体系について】

- 平成31年度からは特別計上関係予算が廃止され、①基礎的業務関係予算 ②支部医療費適正化等予算 ③保健事業予算 の予算体系へと変更となる。
- ②及び③の予算については「**保険者機能強化予算**」として、医療費適正化や保健事業を一層推進させ、保険者機能の更なる発揮を行っていくという考えから、協会全体の予算枠が増額となる予定。（大阪支部でも増額となる予定。）

予算体系の見直し　（イメージ図）

【　平成30年度大阪支部予算　：　約5億1,400万円　】＝　①　＋　②　＋　③

①基礎的業務関係予算

約1億8,900万円

②特別計上関係予算　約4,400万円

事項	当初予算	予算枠	超過分
その他の保健事業	1,814万円	2,366万円	0円
医療費適正化	330万円	－	330万円
広報意見発信	2,277万円	947万円	1,330万円
			1,660万円

※各支部に配分される予算枠で予算枠を超えて計上することができたが、超過分は保険料率に影響

③保健事業予算

約2億8,100万円

支部の基本的な業務に必要な予算

医療費適正化や広報に必要な予算

一部の保健事業

データヘルス、受診勧奨対策、重症化予防対策等に必要な予算

【平成31年度】

①基礎的業務関係予算

保険者機能強化予算

②支部医療費適正化等予算

③支部保健事業予算

（注）図中の金額は大阪支部における粗い予算額を記載。平成31年度は未定。